

授業コード / Code	科目名 / Course Title	担当者 / Instructor	履修年次 / Semester	授業形態・単位数 / Style・Credits	必修選択の別 / compulsory subjects or optional subjects
j30103	法学(日本国憲法)	柴田 克	1年次・後期	講義・2単位	選択必修(卒業) 幼免必修

授業の概要 / Course Outline
<p>憲法とは、国民の権利と自由を守るため、国家権力を制限するためのルールです。憲法は国の最高法規であり、権力が国民を律する法律の上位に位置します。そのため法律は、憲法で定められた内容に沿ったものでなければなりません。</p> <p>中学・高校で学んできた日本国憲法(全10章103条)をさらに社会人直前の時期に教養科目として具体的な身近な社会問題をもとに深めていきます。ニュース映像などを用い、グループワークで自分たちの考えを発表しながら学習を進めます。</p> <p>そして、日本国憲法の基本的理念と体系を理解することを通して、子どもたちや私たちの基本的人権を擁護し、真心教育を実践する保育・幼児教育の担い手になるとともに、社会に生きるひとりの人間としての教養を身につけます。</p>

到達目標 / Attainment Objectives	ディプロマポリシーとの対応関係 / Relationship with the diploma policy
<p>1 私たちの生活が憲法でどのように守られているか理解し、説明できる。</p> <p>2 社会の様々な課題について憲法学習で学んだ内容から自分なりの考えを持てる。</p> <p>3 憲法の理念を身につけることにより他者より信頼される態度を身につけることができる。</p>	<p>A-①</p> <p>B-②</p> <p>C-①</p>
<p>4 憲法をグループワークで学習することによりチームで問題解決する態度を身につける。</p> <p>5 憲法の理念を生かし保育・教育の場面で真心教育を具現化しようという考えを持てる。</p> <p>6 憲法の基本理念を生かして、自立した社会人として生活しようという意欲を持てる。</p>	<p>C-②</p> <p>D-①</p> <p>D-②</p>

授業方法 / Method of instruction	対面授業
活用される授業方法 / Teaching methods used	<p>【-】プレゼンテーション    【-】PBL(課題解決型学習)    【○】グループワーク</p> <p>【-】実習・実技    【○】ディスカッション・ディベート    【-】該当なし</p>

成績評価方法 / Grading Criteria and Method of Evaluation		
種別 / Kind	割合 / Percentage	評価基準等 / Grading Criteria etc.
定期試験(筆記) End of Semester Examination (Written)	0%	
レポート試験 Report Examination	10%	憲法の授業で学んだ感想を主権者としての立場からレポートを作成します。
実技試験 Practical skill test	0%	
平常点評価 Continuous Assessment	90%	毎回提出のリアクションペーパーを100点、授業後の配信評価テスト100点満点で評価。 200点×15回/30=100点満点

教科書 / Textbooks
※毎回、レジュメを配付します。「日本国憲法(全10章103条)」が掲載されたものがあるとよい。(中学や高校の教科書でも可)

参考書 / Reference Books
適宜、紹介します。

予習・復習 / Preparation・Review
予習については毎回Google Classroomで配信する授業レジュメを読んで課題を理解し、問題意識や質問事項を持って授業に臨みます。復習については毎回Google Classroomで配信する復習問題により学習した内容について理解を深め、基礎事項の定着を図ります。(各90分程度)

課題に対するフィードバック方法 / How to give feedback on tasks
毎回提出するリアクションペーパーに返信する形で個人に対してのフィードバックをおこなっていきます。さらに全体に対してのフィードバックに関しては個からの質問であっても全体で共有した方が良いと考えた場合はGoogle Classroomの復習問題の返却の際にフィードバックをおこなっていきます。

特記事項 / Special Note
座席は毎回抽選にて指定します。グループワークは毎回異なる4人グループで話し合い、憲法の問題について考えていきます。 【実務家教員】中学校教諭、管理職としての経験をもとに、日本国憲法の基本的理念と体系について講義する。

授業スケジュール / Course Schedule

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

授業回数 Lecture	テーマ / Theme
	内容 / Contents
01	<b>憲法と立憲主義について学ぶ</b>
	①憲法とは何か ②憲法の意味 ③立憲主義と現代国家 ④憲法規範の特質
02	<b>日本国憲法史について学ぶ</b>
	①明治憲法の特徴 ②日本国憲法の成立過程
03	<b>国民主権の原理について学ぶ</b>
	①日本国憲法の基本原理 ②国民主権 ③天皇制
04	<b>平和主義の原理について学ぶ</b>
	①憲法9条成立の過程 ②戦争放棄 ③戦力の不保持
05	<b>基本的人権の原理について学ぶ</b>
	①人権宣言の歴史 ②人権の概念・内容 ③人権の享有主体
06	<b>基本的人権の限界について学ぶ</b>
	①人権と公共の福祉 ②特別な法律関係における人権の限界 ③私人間における人権の限界
07	<b>包括的基本権と法の下での平等について学ぶ</b>
	①生命・自由・幸福追求権 ②法の下での平等
08	<b>精神的自由権1(内心の自由)について学ぶ</b>
	①思想・良心の自由 ②信教の自由 ③学問の自由
09	<b>精神的自由2(表現の自由)について学ぶ</b>
	①表現の自由の意味・内容 ②表現の自由の限界 ③集会・結社の自由、通信の秘密
10	<b>経済的自由権について学ぶ</b>
	①職業選択の自由 ②居住・移転の自由 ③財産権の保障
11	<b>人身の自由について学ぶ</b>
	①基本原則 ②被疑者の権利 ③被告人の権利
12	<b>社会権について学ぶ</b>
	①生存権 ②教育を受ける権利 ③労働基本権
13	<b>その他の人権について学ぶ</b>
	①参政権 ②受益権
14	<b>国会と内閣について学ぶ</b>
	①権力分立の原理 ②国会の地位・組織・活動 ③行政権と内閣 ④議院内閣制
15	<b>裁判所と財政・地方自治について学ぶ</b>
	①司法権の意味と司法権の限界 ②司法権の独立 ③違憲審査制 ④財政 ⑤地方自治